

ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦

広報とらふら2

No.246 2025.2.1

【今月の表紙】

「元旦マラソン&ウォーキング大会」

元旦マラソンとウォーキング大会が東伯・赤碓の2会場で開催されました。当日は晴天に恵まれ、2会場で約450人の参加者が駆けつけ、各地区の神社などを巡るコースの走り初めなどを楽しみました。



令和7年 琴浦町二十歳のつどい

令和7年琴浦町二十歳のつどいが1月3日に琴浦町赤碕地域コミュニティセンターで開催されました。当日は今年度二十歳を迎える156人のうち107人が出席し、会場は華やかな振袖やスーツに身を包んだ参加者が友人との久々の再会を喜ぶ声と活気で満ちあふれていました。

式典のオープニングでは、琴の演奏と、琴浦町誕生20周年を記念した映像が流され、楽しい雰囲気となりました。

また、町長や来賓の大平議長からは、お祝いと励ましの言葉が、中学卒業当時の担任の先生方からは、中学当時の懐かしい思い出を交えたあたたかいお祝いの言葉がかけられました。式典の最後には、参加者を代表して西田裕次郎さんが今までお世話になった方々への感謝の言葉と、これからの人生について、「長生きしてほしい人、一緒に悩んでくれる人たちに今後の人生でたくさん出会って行きたいし、逆に誰かにとってのそんな存在になれたなら、それほど幸せなことはない。」と、力強く二十歳の決意を述べられました。

東伯地区



赤碕地区





令和6年秋の地方自治功労に係る叙勲を受章 自治会等団体の代表者として長年地域へ貢献

長年にわたり自治会等の団体の代表者として、良好な地域社会の維持・形成に多大な功績があったとして、出上4区前区長の浅田義彰^{あさだよしあき}さんが旭日単光章を受章されました。

11月29日、知事公邸にて伝達式が行われ、知事から表彰状と勲章を受け取りました。

浅田さんは平成8年から25年間にわたり出上4区区長として活躍し、地域の住民自治活動を支えられ、活力ある地域づくりに取り組んでこられました。今回の叙勲は、こうした活動がたたえられたものです。



浅田義彰さん



表彰伝達式の様子（撮影者：山内写真館）

農業研修生退任&就農開始 2年半の学びを活かして梨栽培

平成30年度から、琴浦町の農業の担い手確保を目指して始まった琴浦町農業研修制度。

昨年12月27日、第3期生の潮見修平さんの退任式が、指導農家や関係者の出席のもと行われました。

潮見さんは、令和4年6月1日に地域おこし協力隊員として着任され、独立就農に向けて、指導農家のもとで2年半農業研修に励み、昨年12月末で任期を終えました。



研修中の潮見さん



潮見さん（左）と指導農家の上向さん（右）

今後は、独立して町内で梨を栽培します。退任にあたり、潮見さんは「農協、生産部、普及所等の指導をいただきながら、経験を積み、頑張っていきたい」と抱負を語られました。

梨生産者として、潮見さんの今後の活躍が期待されます。

宝くじで地域コミュニティ活動を支援 コミュニティ助成事業



コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

令和6年度の助成事業として、このたび宮場部落が除雪機の整備を実施しました。



宮場部落で整備された除雪機

令和6年分

確定申告のお知らせ

正しい申告と納税は
申告期間内に!

問合せ先 税務課 課税係 ☎52-1702

確定申告は、前年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。

琴浦町で申告相談する場合、**事前に予約が必要**です。確定申告の対象となる人は、早めに申告を済ませましょう。

と き 2月17日（月）～3月17日（月）〔土日祝日、2月25日（火）は除く〕

ところ 赤碓会場（役場分庁舎2階 多目的ホール）：2月17日（月）～2月21日（金）

東伯会場（保健センター2階 大会議室）：2月26日（水）～3月17日（月）

事前予約は1月6日（月）から受付中!

予約方法 町ホームページまたは右の二次元コードを読み取り予約

▶<https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2024112100050/>



スマートフォンやパソコンをお持ちでない人、インターネットに不慣れな人のために、職員が予約のお手伝いをします。お問い合わせください。

申告が必要な人

令和7年1月1日現在琴浦町内にお住まいで、次の事項に当てはまる人。

- ①事業（農業、営業など）や不動産(家賃など)、個人年金、保険の満期、土地や建物の譲渡などの所得があった人
- ②給与を2カ所以上から受けている人
- ③給与以外の所得がある人
- ④公的年金以外の所得がある人

※公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。

※公的年金以外に収入がない人で、1月1日現在65歳未満で年金が98万円以下、または65歳以上で148万円以下の人は申告不要です。

- ⑤雑損控除、住宅ローン控除、医療費控除を受け人
- ⑥確定申告により、所得税の還付を受ける人

次の申告内容は**倉吉税務署**で申告してください（倉吉税務署 ☎26-2721）

- ・青色申告
- ・消費税
- ・山林所得
- ・住宅借入金等特別控除（1年目）の申告
- ・株式などの譲渡所得の申告
- ・譲渡損失の繰越の申告
- ・配当所得の申告
- ・準確定申告（亡くなられた人の申告）

税務署ではスマートフォン申告推進中!

倉吉税務署で申告の際は、以下のものをご持参ください。

- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ・署名用電子証明書用暗証番号（英数字6～16文字）
- ・申告資料

個人年金や生命保険などの満期返戻金を受け取ったら、申告が必要です

個人年金、生命保険料などの満期返戻金を受け取ったら、確定申告または住民税申告が必要です。

個人年金などを受け取ったことが後で判明した場合、住民税または国民健康保険税などが年度途中で増額になるため、1回あたりの納付額が極端に高くなる可能性があります。

また、税務署で確定申告または修正申告が必要になることがあります。必ず期間中に申告をお願いします。

申告に必要なもの

① 「確定申告のお知らせ」 (ハガキ)	※税務署から郵送があった人のみ
② 令和6年中の所得がわかるもの	給与や公的年金の源泉徴収票、農業や営業などの収支内訳書および領収書、個人年金や保険満期などの支払証明書など
③ マイナンバーカード (個人番号カード)	※マイナンバーカードがない人は、通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し+本人確認書類が必要
④ 申告者本人名義の口座番号がわかるもの	納税や還付金の受け取りを口座振替にする場合に必要
⑤ 令和6年中に支払った所得控除額がわかるもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険料控除、生命保険料および地震保険料控除 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険税(料)などの支払額がわかるもの ・ 生命保険や国民年金等の控除証明書や支払証明書 ● 配偶者特別控除 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者の1年間の収入がわかる源泉徴収票など ※配偶者の所得「48万円超～133万円以下」が対象 ● 医療費控除 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費控除の明細書(国税庁ホームページまたは役場ホームページでダウンロード可。令和6年中に支払った医療費(予防接種、健康診断などの予防に関するものは除く)を人ごと、病院ごとにわけて記載) ・ 医療費のお知らせ(医療費通知)など(おむつ代は「おむつ使用証明書」または「おむつに係る費用の医療費控除確認書」が必要) ● 雑損控除 <ul style="list-style-type: none"> ・ り災(被災)証明書 ・ 被害を受けた家屋の所有者、取得時期、取得価格、面積、被害を受けた家財の取得時期や価格、修繕費、取り壊し費用、除却費用、地震保険などの補填金の額がわかるもの ・ 損失額、災害関連支出の計算書 ・ シロアリ駆除の領収書 ● 住宅借入金等特別控除(1年目の人は倉吉税務署で申告してください) 〔2年目以降の人〕 ・ 住宅取得にかかる借入金の年末残高等証明書 ・ 特別控除申告書兼計算明細書 ● 障害者控除 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳など(要介護認定者の障害者控除は、町長の証明が必要) ● 寄付金控除 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付金受領証明書など

<重要>

「医療費控除の明細書」と事業の「収支内訳書」は事前にご自身で作成してください。

「医療費控除の明細書」または事業の「収支内訳書」は、申告相談を受ける前に必ずご自身で事前に作成してください。

未作成の場合、事前予約された日時で申告できない場合がありますので、ご注意ください。

所得税と住民税の課税基準

(※)所得が1,000万円を超える人は配偶者控除を受けることができません

	収入金額		配偶者控除 または 扶養控除	自分自身に	
				所得税が	住民税が
給与 収入	93万円以下		可	非課税	非課税
	103万円以下		(※)	非課税	課税
	103万円超		不可	課税	課税
年金 収入	65歳 未満	98万円以下	可	非課税	非課税
		108万円以下	(※)	非課税	課税
		108万円超	不可	課税	課税
	65歳 以上	148万円以下	可	非課税	非課税
		158万円以下	(※)	非課税	課税
		158万円超	不可	課税	課税

★期間中は町公式LINEに
事前予約メニューがあります

基本メニュー画面



友だち追加は
こちらから▶



介護予防サークルに登録しませんか

～地域でいきいき 集まろう！通いの場♪～

○介護予防サークルとは？

地域の住民同士が気軽に交流し、好きな活動を通して「生きがいがづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。心や体の健康維持・介護予防（フレイルの予防）につながり、住民同士の見守り・支え合い活動を推進する目的を兼ねています。



町は介護予防サークルを支援します

サークルの対象条件を満たせば、町からの助成（月額2,000円）を受けることができます。

<条件>

- ・65歳以上が5人以上参加して1ヶ月に4回以上、年間を通じて活動すること
- ・メンバーに①～④の人を含めること
 - ①ひとり暮らしの人
 - ②夫婦2人暮らしの世帯の人
 - ③要介護・要支援認定を受けている人
 - ④閉じこもり傾向の人
- ・趣味活動や地域貢献活動を通して、いきがいや介護予防につながる活動を行うこと

※詳細はお問合わせください。

○どんな活動があるの？

卓球、グランドゴルフ、体操、テニス、合唱、囲碁、折り紙、手芸、花づくり、楽器演奏、写真活動、音読など、頭（五感）を使ったり、体を動かす活動を楽しまれています。（写真は一例）

町内には約100サークルがあり、サークルごとに様々な内容の活動が行われています。



★皆さんが活動しているグループを

介護予防サークルとして登録してみませんか？

「毎週のように数人が集まってお茶会をしている」「将棋や囲碁をやっているが仲間と未永く集える場にしたい」「介護予防の意識を持ったグループにしたい」などなど…

普段集まっている仲間との活動が介護予防サークルの条件を満たしているかもしれません。一度お問合わせください。



申込・問合せ先 すこやか健康課 地域包括支援センター

TEL52-1525・FAX52-1524

令和7年 琴浦町農作業標準料金表

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

琴浦町農業委員会では令和7年の農作業標準料金をつぎのとおり決めましたので、農作業員を臨時で雇用する場合や農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。

区分	作業区分	金額 (円)	摘要	
一般作業労賃	1日＝8時間	7,700	日額、賄いなし ※非課税	
耕起 トラクター または耕うん機	荒起	7,500	10aあたり (燃料請負人もち) 不良田＝20%以内加算可能	
	プラウ耕うん	8,400	10aあたり (燃料請負人もち)	
	プラソイラー	5,400	10aあたり (燃料請負人もち)	
肥料散布	10aあたり10袋以内	1,800	機械・燃料請負人もち 11袋以上は当事者間で協議	
代かき		7,500	10aあたり (燃料請負人もち) 特別整地＝当事者間で協議し加算可能	
機械畦ぬり	1mあたり	70	燃料請負人もち	
機械田植え	苗は依頼者持ち	7,500	10aあたり (燃料請負人もち) 側条施肥・薬剤散布600円加算 不良田＝30%以内加算可能	
バインダー	ヒモ代込み	8,700	10aあたり (燃料請負人もち) 不良田＝30%以内加算可能	
ハーベスター		8,000	10aあたり (燃料請負人もち)	
コンバイン	結束 (ヒモ代込み)	20,000	10aあたり (燃料請負人もち) 不良田＝30%以内加算可能 ただし、倒伏田は当事者間の協議で30%を超過も差し支えない飼料米を含む	
	カッター	17,500		
もみ運搬		2,200	10aあたり (燃料請負人もち) 飼料米を含む	
草刈り	畦 1時間あたり	1,800	機械・燃料請負人もち	
	フレールモア	6,000	10aあたり (燃料請負人もち) 農地の状況により適宜加算可能	
稲わら代	乾燥わら (一把あたり)	結束して車付まで運搬分	7	10aあたり1,600把≒550kgを目安として当事者間で協議
		ほ場内に放置分	3	
	コンバイン (結束) のわら		3,000	10aあたり

- 【留意事項】
- 1 一般作業労賃以外は、消費税込みの金額とします。
 - 2 回送費などは当事者間で協議してください。



令和7年度から農地の貸借・売買の方法が変わります

問合せ先 農業委員会事務局 TEL55-7809

農地の貸借・売買の手続きには以下の①②③による方法があります。このうち、①については、農業経営基盤強化促進法の一部改正により廃止となり、②③のみとなります。

これに伴い、①利用権設定等促進事業による農地の貸借・売買については、2月20日（木）で受付を終了します。2月21日（金）以降は、②農地中間管理事業または③農地法第3条による手続きが必要となりますのでご注意ください。

なお、現在契約期間中の①による貸借は、契約期間満了日まで継続されます。

貸借又は売買の方法	根拠法令	令和7年度から	申請書受付期間
①利用権設定等促進事業 (貸主・借主の2者契約)	農業経営基盤強化促進法	廃止	2月20日（木）まで
②農地中間管理事業 (貸主・借主・農地中間管理機構の3者契約)	農地中間管理事業の推進に関する法律	現行どおり	—
③農地法第3条 (貸主・借主の2者契約、農業委員会の許可が必要)	農地法	現行どおり	—



～琴浦町内事業所合同求人説明会～ Jobs in 琴浦 the 2nd開催

申込・問合せ先 しごとプラザ琴浦 TEL53-6060

～お話だけでも聞いてみませんか？～

町内の事業所が集まる求人説明会を開催！参加される事業所の人から、求人内容の詳細などを個別に聞くことができます。

会社の魅力をプレゼンされる事業所もあります。

どんな会社？
資格は必要？
休みは？時間帯は？



保護者の人が代わりに参加することもできます

面接ではありませんので自由な服装でお越しください。
(履歴書は不要です)

日時 2月25日（火）13:30～15:30
場所 役場本庁舎2階 防災会議室
対象者 求職中の人等(住所不問)
※雇用保険受給者は、求職活動の実績となります。
申込締切 開催前日まで（当日参加も可能）

くわしくはこちら▶
※参加企業は随時更新



前回の説明会の様子

お知らせ



news

「ねんきんネット」をご活用ください

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のような様々な機能がご利用いただけます。

- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認 など

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルと連携することで、年金に関する様々なお手続きがオンラインで可能になります。



- 国民年金の各種手続き
 - ・ 国民年金加入の届出
 - ・ 保険料の免除・納付猶予の申請
 - ・ 保険料 学生納付特例の申請
- 国民年金保険料の口座振替申出
- 確定申告・年末調整に必要な書類の電子データの取得

ご利用登録はマイナポータルからが便利です

マイナポータルはこちら▶
<https://myna.go.jp>



ねんきんネット&マイナポータル連携方法についてはこちら

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意のうえ、マイナポータルトップ画面の「年金」を選択し、「トップページ（ねんきんネット）」から以下のステップで「ねんきんネット」への連携を行ってください。

STEP 1 マイナポータルの利用者登録

- ① マイナポータルアプリをダウンロード
- ② マイナポータルアプリを起動し、トップページの「登録・ログイン」を選択する
- ③ 数字4桁のパスワードを入力する
- ④ スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始
- ⑤ 読み取りが完了したら ログインが完了

STEP 2 ねんきんネットとの連携

- ① マイナポータルのトップ画面「年金」から「トップページ（ねんきんネット）」を選択
- ② 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
- ③ 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力する

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない人もご利用いただけます。

くわしくは日本年金機構HPから▶
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



子ども



child

利用できる病児保育施設が増えました

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

1月22日から、湯梨浜町に病児保育施設「キッズケア ポノ」が新設されました。

病児保育とは？

お子様が病気で子ども園や学校に行けないときに、一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労を支援するためのものです。

病児保育の利用方法

- ①インターネット予約サービス「あずかるこちゃん」から予約（右の二次元コードから）

- ②当日、アロハこどもクリニックを受診（要予約）
- ③キッズケア ポノに移動、利用開始

開設日・利用時間

月～水、金曜日 8:30～18:00
土曜日 8:30～17:00
※木曜・日曜・祝日・年末年始・お盆を除く

利用料

1,500円/日（住民税非課税世帯は無料）
※食事・ふとん・おむつ等の費用は別途必要

対象

町内に住所があり、こども園等に入所している児童（生後6ヶ月から）及び小学校1年生から3年生の児童

問合せ先・所在地

湯梨浜町はわい長瀬549-14
アロハこどもクリニック裏側 ☎35-2070
（運営：アロハこどもクリニック）

お知らせ



news

鳥取県後期高齢者医療懇話会委員の募集について

問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合・総務課 ☎32-1097

後期高齢者医療制度の運営等について、被保険者の皆様のご意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

- 任期** 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）
- 応募資格** 鳥取県内に住所を有する満75歳以上の人で、鳥取県後期高齢者医療の被保険者（令和7年4月1日現在）の人
- 募集人員** 6名以内
- 応募方法** 応募申込書に、必要事項を記載して提出してください。
※募集要領・応募申込書は、問合せ先のほか、すこやか健康課でも配布しています。広域連合ホームページから印刷できます。
- 受付期間** 令和7年2月3日（月）から令和7年3月14日（金）まで（必着）

【応募・問合せ先】

鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課
（東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地）
☎32-1097 ☎32-1067

広域連合HPは
こちらから▶



琴浦 My スター☆の紹介

Vol10 「白バラ牛乳の
美味しさのヒミツ発見！」

聖郷小学校の3年生は、総合的な学習の時間に「行きたい！住みたい！琴浦町すてき発見プロジェクト」を立ち上げました。

第1弾は、「白バラ牛乳の美味しさのヒミツ」を調べるために、大山乳業と酪農家を見学しました。そして、学習発表会では、愛情をもって牛を育てている酪農家さんの思いや安心安全な牛乳を作っている大山乳業の人の思いを劇にして伝えました。また、白バラ牛乳の生産に関わってくださっている人への感謝と牛乳が大好きな思いを伝えた動画を作成しました。白バラ牛乳のヒミツを見つけ、さらに白バラ牛乳が大好きになりました。



お知らせ

県立美術館 鳥取県立美術館
TOTSUMI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

開館まであと約**60日!**

あと2か月!

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック！(下記二次元コード)

- ◆ 開館直前イベント(イオンモール鳥取北)
- ◆ 開館記念「オープニングイベント」概要発表
- ◆ 開館記念企画展「アート・オブ・ザ・リアル」チラシ完成



公式ホームページでは
さまざまな取り組みの紹介や
イベント情報などが更新されています。
ぜひご覧ください!

お知らせ



news

町営住宅の入居者を募集します

申込・問合せ先 建設住宅課 ☎55-7805

募集の住宅・家賃(月額)

町営住宅

・南荒神団地	2戸	18,900円~28,800円
・きらり団地	1戸	24,300円~36,200円
・桜ヶ丘団地	2戸	16,800円~25,300円
・八橋団地	2戸	23,300円~35,000円
・槻下団地	1戸	24,000円~35,800円
・下伊勢第1団地	1戸	14,200円~21,200円
・浦安団地	2戸	15,800円~28,300円

入居の条件

- ※条件緩和の特例あり
- ・住宅に困窮している
 - ・市区町村税などに滞納がない
 - ・暴力団員でない
 - ・入退去時の住所変更
 - ・連帯保証人の選出
 - ・月額所得158,000円以下
 - ・同居親族がいる



※応募が複数の場合、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などが優先。

- ▶ 募集期間 1月31日(金)~2月13日(木)
- ▶ 抽選日時 2月19日(水) 10:00~
- ▶ 入居可能日 3月3日(月)~31日(月)
※入居手続き完了後

今回の公募以外にも、随時募集している住宅もありますので、お問い合わせください。

スポンジテニス交流大会

地域・職場など6人チームで参加してください。

日時 2月16日(日) 9:00～(受付8:30)

場所 総合体育館

種目 スポンジテニス

対象 町民・町内在勤者

参加費 無料

申込 2月5日(水)まで

スポーツ安全保険 令和7年度加入申込受付中

小さな掛金で大きな補償、スポーツ・文化・ボランティア活動に最適な保険です！

対象 グループ活動中の事故／自宅から集合・解散場所まで往復中の事故など(加入は4人以上の団体から)
※複数の団体で活動する場合、団体ごとに加入が必要

加入はインターネットから▶
(スポーツ安全協会HP)



町卓球大会

職場や仲間とチームを作って参加しませんか？

日時 3月2日(日) 開会式 9:00～ **場所** 総合体育館

種目 【団体戦】 1. 一般の部 2. 交流の部

*1チーム7人編成(性別、年齢制限はなし) 試合:複、単、複、単、単

【個人戦】小学生のみ(男女別)

*小学校2年生以下、3、4、5、6年生の部(3年生以上は学年別)

※団体戦に出場した小学生は個人戦には参加できません。

対象 小学生以上の町民および町内在勤者

申込 2月21日(金) 17:00まで

◆**代表者会議・抽選会**:日時 2月26日(水) 19:00～ **場所** 総合体育館 会議室
(団体戦に出場予定のチームの代表者は必ず出席してください。)

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物(ふた付き容器)、タオル
※高校生以上から利用可能

【2月のトレーナースケジュール】

■谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15～20:15 / (土) 8:30～15:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■岩崎町民トレーナー

(月) 9:00～12:00 / (木) 17:30～20:30

■AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各イベントは発熱・体調の悪い場合は参加できません。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

案内

寿大学一般教養コース開催

日時 2月28日(金)
14:00~15:30
場所 浦安地区公民館 3階
多目的ホール
内容 e-スポーツ体験
「太鼓の達人」
送迎バス 2月7日(金)までに
申込をしてください。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

関係機関による
日曜労働相談会のお知らせ

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会です。弁護士、社労士などが対応します。
※無料・秘密厳守
日時 3月2日(日)
10:00~15:00(予約制)
場所 倉吉体育文化会館
(倉吉市山根529-2)
申込 2月25日(火)17:00
まで
問合せ先 労使ネットとっとり
(県労働委員会)
☎0120-77-6010

有料広告

「管理が大変」相談ください!

遊休地募集

300坪以上の太陽光発電用地を求めています

株式会社 **エナテックス**®
TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町 2-73



スマホ申告の操作説明会

所得税確定申告をスマートフォンを利用して申告することができます。

日時 2月10日(月)
(午前)9:30~(午後)13:30~
※いずれも定員30人、2時間
程度

場所 本庁舎2階 防災会議室

必要なもの

・マイナンバーカード対応スマホ

マイナンバーカード
対応機種一覧▶



- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)および署名用電子証明書用暗証番号(英数字6~16文字)
- ・利用者識別番号(昨年役場で申告された人は申告書控えに印字)
- ・令和6年中の所得および控除額がわかるもの(本誌5ページ参照)
- ・申告者本人名義の口座番号がわかるもの

問合せ先 税務課 ☎52-1702

もの忘れ相談のご案内

もの忘れ相談は、「認知症の予防」「早期発見」「早期治療」を行うための**最初の相談窓口**です!

- もの忘れや失敗が増えて「何だかおかしい…」
- 「いつも同じ事を言う・聞く」など周囲の人から言われた
- 今日が何月何日かわからないときがある
- 認知症が心配だけど、何処に行っても誰に相談したらよいかわからない

<こんなときにはぜひご相談を>

鳥取大学医学部

認知症専門医の

浦上克哉さんが

相談に応じます!

(無料)



日時 2月18日(火)13:30~

場所 本庁舎2階防災会議室

申込・問合せ先

琴浦町地域包括支援センター

☎52-1525

2月は「相続登記はお済みですか!」月間

司法書士による **相談無料**
相続・遺言・登記相談会

開催日時 令和7年2月15日(土)
午前10時~午後2時

相談会場 エースバック未来中心
セミナールーム1

相談方式 面談相談(事前予約制)1組30分間

予約・問い合わせ先

0857-24-7024(平日午前9時~午後5時)

鳥取県司法書士会

鳥取市西町1丁目314-1 鳥取県司法書士会 検索

職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す人の求職者支援訓練です。

訓練科

- ①ゼロから学ぶWebデザイン科
- ②メディカルスタッフ養成科
- ③基礎から学べるエクセル・ワード・パワポ実践科
- ④ワード・エクセル・パワポを3か月で身に付ける！初歩からのPC科

期間 3月18日(火)から

- ①6月16日(月)まで
- ②6月17日(火)まで
- ③6月17日(火)まで
- ④6月26日(木)まで

場所

- ①ほうきPCスクール(倉吉市)
- ②ニチイ学館鳥取教室(鳥取市)
- ③ナレッジサポート千代水校(鳥取市)
- ④メディクス(有)(eラーニングで実施)

応募期限

- ①3月4日(火)正午
- ②3月5日(水)正午
- ③3月6日(木)正午
- ④3月5日(水)正午



応募資格 就職を希望する人

受講料 無料(テキスト代は実費)

申込・問合せ先

ハローワーク倉吉
☎23-8609

くわしくはこちら▶



国際青少年研修協会 南の島で国際交流/野外活動

「2025年 ちびっこ探検学校 ヨロン島」参加者募集

内容 日本、外国の小学生の共同生活、海水浴、イカダ作り & イカダ漕ぎ、さとうきび刈 & 絞り、洞窟体験など

期間 3月26日(水)～4月1日(火) ※6泊7日

場所 鹿児島県大島郡与論町(奄美大島、徳之島など)

定員 日本人小学生120人
外国人小学生80人(国内在住)

対象 小学2年生から6年生(2025年2月末時点)

参加費 ※出発地によって異なるため、問合せ先へ要確認

締切 3月5日(水) ※先着順

その他 Zoomによるオンライン説明会実施

- ・2月3日(月)
- ・2月13日(木)
- ・2月20日(木)

19:30～20:30

(申込) info@kskk.or.jpへ

【〇月〇日オンライン説明会希望】とメール送信

問合せ先 公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03-6825-3130

くわしくはこちら▶



東伯郡同和对策協議会 研修会開催

同和問題の早期解決を目的として、(公社)鳥取県人権文化センターの中江美紀専門研究員を迎え、『「部落差別があり続ける社会」を変えるために』というテーマで研修会を開催します。

日時 2月18日(火)
13:30～15:30

場所 中部総合事務所B棟
2階 201・202会議室
(倉吉市東巖城町2)

定員 50人

申込・問合せ先

東伯郡同和对策協議会(中部総合事務所県民福祉局内)

☎23-3177

広報ことうら有料広告募集

町では、地域経済の活性化を目的に「広報ことうら」インフォメーションに掲載する有料広告を募集しています。

会社やお店のPRにご活用ください。

広告の規格および広告料

- ・1号広告(18cm×5cm) …30,000円/1回
- ・2号広告(12cm×5cm) …20,000円/1回
- ・3号広告(6cm×5cm) …10,000円/1回

くわしくはこちら▶



問合せ先 企画政策課
☎52-1708



**ポリテクセンター米子より
職業訓練のご案内**

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

令和7年3月入所生

● **ビジネススキル講習付住宅リ**

フォーム技術科（7カ月訓練）

定員 5人

訓練期間 3月4日（火）

～9月29日（月）

● **産業技術科**（6カ月訓練）

定員 12人

訓練期間 3月4日（火）

～8月28日（木）

● **ビル管理技術科**（6カ月訓練）

定員 12人

訓練期間 3月4日（火）

～8月28日（木）

申 込 いずれも2月18日（火）

まで

その他 見学会：2月7日（金）

体験会：2月5日（水）

令和7年4月入所生

● **住宅リフォーム技術科**（6カ月訓練）

定員 15名

訓練期間 4月2日（水）

～9月29日（月）

申 込 2月3日（月）

～3月10日（月）

その他 見学会：2月7日（金）

2月25日（火）

体験会：3月4日（火）

対 象 求職中の人（離職者）
受講料 無料（テキスト代別）
申込先 最寄りのハローワーク
問合せ先 ポリテクセンター米子
☎0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら



**連合全国一斉集中
労働相談ホットライン**

～みんなの力で職場を改善しよう～

労働契約の更新時期を迎える年度末に向けて、解雇や雇止めをテーマに実施します。連合は「なんでも労働相談ダイヤル」を開設し、働くうえで悩みや不安、職場の問題など、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向けて、相談員が秘密厳守でお答えします。お気軽にご相談ください。

※無料・秘密厳守

期 間 2月13日（木）、14日（金）
10:00～19:00

相談先 0120-154-052

※上記以外にも通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。

問合せ先 連合鳥取

☎0857-26-6605

**とっとり出会いサポートセンター
「えんトリー」からのご案内**

**交流会「恋するバイオリン」
参加者募集**

中部で開催する交流会です。お誘い合わせてご参加ください。

日 時 2月23日（日）13:00～

場 所 三朝バイオリン美術館
（三朝町三朝199-1）

内 容 バイオリンコンサート、
スイーツ&トーク、ミニゲーム

定 員 男性・女性 各10人

参加費 男性 2,000円

女性 無料

募集期限 2月13日（木）まで

主 催 一般社団法人H&C

詳細・申込はこちら▶



**婚活応援！
ボランティア募集中**

えんトリーでは、結婚を希望する人に寄り添ってサポートを行うボランティアを募集しています。

活動内容 お悩み相談、お見合いの日程調整、お見合い立ち合い、交際後のフォロー

活動経費

交通費として2,000円/回

応募方法 申込書を記入の上、最寄りのえんトリーセンターへ持参または郵送

詳細・申込書
ダウンロード▶



問合せ先 えんトリー倉吉センター

☎080-1646-1899



BUY コトウラ 運動

vol.16

コトウラのモノを買おう！
コトウラのモノを食べよう！
琴浦町の産品をご紹介します。



私たちが
取材しました

焼肉たれ作りのきっかけ

八橋に工場をかまえ、創業から70年以上の間、調味料を製造している杉川商店。創業時は調味料のニーズが高く、お酢やソースを製造していたそう。メイン商品である「焼肉たれ」を製造し始めたのは、同業者の撤退を受け、地元スーパーからの依頼がきっかけだった。

町内のスーパーや道の駅で見かけるこの「焼肉たれ」。安心安全に食べて欲しいという店主・杉川さんの思いが込められたたれは、さまざまなこだわりを持って製造されている。

手造りだからその味わい

杉川商店のこだわり、それは「地産地消」と「完全手造り」だ。できる限り目の届く範囲の産品を使用したいという思いから、使用する原材料には、町内産の二十世紀梨や県内産の玉ねぎ、

ワインなど、町内・県内産の産品を使用している。なにより、完全手造りにこだわっているため、一度に大量生産することが難しい。300本製造するためには2日かかってしまうのだそう。これも、食べる人のことを一番に思い、丹精こめて製造されているがゆえである。

手造りで作られる「焼肉たれ」は、粘度が高い味噌ベースのたれで、食べる人の好みに合うよう甘口・中辛・辛口・みそ味の4種類を製造している。たれがしっかりと肉にからむように、そして地元の方の口に合うように、こだわり抜かれた焼肉のたれとなっている。店主・杉川さんいわく「焼いた肉につけるだけじゃなく、野菜炒めや焼飯の味付けに使うのもおすすめ」とのこと。焼肉たれを使用することで、肉が入っているように感じるのだからか。いろいろなた料理の味付けに試してみたいかがだろう。

杉川商店

〒689-2301
琴浦町八橋928
TEL:0858-53-0021

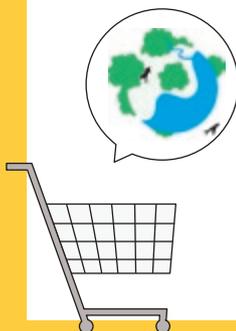


おすすめ商品の「極みだれ」は、店主のわがままを詰め込んだ夕し。なんと、ニンニクが通常の3倍入っているそう。

ちいと
やってみよう



ちいと
多めに
町内で買い物をする



ちいと
多めに
町内の飲食店を
利用してみる



えっと
良い町になるように
始めてみよう



琴浦町図書館 ☎52-1115

赤碕分館 ☎55-7547

図書館ホームページはこちら▶



2月図書館カレンダー【分館】

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	⑧
9	10	11	12	13	14	★
★16	17	18	19	20	21	②②
23	24	25	26	27	28	

休館日

○ おはなし会
【分館】11:00～

★ 図書館のイベント

※本庁舎臨時図書館の休館日は
土日祝日・第4水曜日です

今月の特集コーナー

◆赤碕分館◆「2025年は新しいことに挑戦！」特集

●令和6年度 古文書講座開催のお知らせ

古文書を解読しながら郷土の歴史を学びませんか？

古文書初心者の人、大歓迎です！

日時 3月8日(土) 10:30～12:00

場所 役場分庁舎3階 会議室

講師 伊藤 康さん(鳥取県立公文書館専門員)

定員 20名(要申込み/先着順)

※参加費 無料

申込・問合せ先 図書館赤碕分館 ☎55-7547

●赤碕分館リサイクル市について

保存期限切れの雑誌と本を無料でさしあげます。持ち帰ることのできる袋をご持参の上、ご来場ください。(冊数に制限なし)

日時 2月15日(土) 9:30～12:00

13:00～15:00

2月16日(日) 9:30～12:00

場所 役場分庁舎3階 会議室

※内容が変更になる場合は、ホームページ等でお知らせします。

各地区からのお知らせコーナー

浦安地区卓球大会

◆日時 2月2日(日) 9:00～

◆場所 総合体育館

浦安 健康マージャン教室

◆日時 2月5日(水) 13:30～

2月19日(水) 13:30～

◆場所 浦安地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

浦安地区公民館(52-2796)

健康マージャン教室

◆日時 2月8日(土) 13:30～

※毎月第2土曜日13:30～

◆場所 上郷地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

上郷地区公民館(52-3066)

健康マージャン教室

◆日時 2月15日(土) 13:30～

※毎月第3土曜日13:30～

◆場所 下郷地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

下郷地区公民館(53-1886)

古布庄ラージボール卓球交流会

◆日時 2月23日(日) 8:30～

◆場所 旧古布庄小学校体育館

問合せ先(TEL・FAX)

古布庄まちづくり協議会(57-2004)

おいしい!たのしい!成美市場

◆日時 2月2日(日) 9:00～

◆場所 成美地区公民館

成美地区公民館祭

◆日時 2月2日(日) 9:00～15:00

◆場所 成美地区公民館

ポッチャ大会

◆日時 2月2日(日) 9:00～

◆場所 船上小学校体育館

いまここ食堂

◆日時 2月19日(水) 17:00～

◆場所 成美地区公民館

◆参加費 こども 無料
高齢者 100円(75歳以上)
大人 300円

問合せ先(TEL・FAX)

成美地区公民館(55-2316)

赤碕地区 卓球大会

◆日時 2月23日(日) 8:30～

◆場所 農業者トレーニングセンター

赤碕地区公民館祭 住民作品展

◆日時 2月28日(金)～3月2日(日)

9:00～16:00(2日は14:00まで)

※28日は住民作品展のみ

◆場所 赤碕地区公民館

問合せ先(TEL・FAX)

赤碕地区公民館(55-2149)

安田地区公民館のつどい

◆日時 2月17日(月)～2月23日(日)

10:00～16:00

※23日は14:00まで

◆場所 安田地区公民館

旧安田保育園

子育てサポート活動 Step-by-Step

◆日時 2月19日(水) 9:30～

◆場所 安田地区公民館

◆費用 1組100円

◆対象 子育て中の親子

問合せ先(TEL・FAX)

安田地域づくり協議会(55-1848)

2月のお知らせカレンダー

1	土	琴浦こども塾 「学習発表会準備」	9:30	浦安地区公民館		19	水	成美地区いまこ食堂	17:00	成美地区公民館
		図書館おはなし会	11:00	図書館赤碓分館		20	木	悩み何でも無料相談	11:00	浦安地区公民館
2	日	浦安地区卓球大会	9:00	総合体育館				1歳6か月児健診	12:45	保健センター
		下郷地区卓球大会	8:30	聖郷小学校体育館				悩み何でも無料相談	13:30	古布庄地区公民館
		成美地区公民館祭	9:00	成美地区公民館				悩み何でも無料相談	15:00	下郷地区公民館
		成美市場	9:00	成美地区公民館		21	金	2歳児子育て相談	9:15	保健センター
		成美地区ポッチャ大会	9:00	船上小学校体育館		22	土	手話教室	10:00	東伯文化センター
3	月	乳児相談	9:00	保健センター				図書館おはなし会	11:00	図書館赤碓分館
		図書館休館日		図書館赤碓分館		23	日	赤碓地区卓球大会	8:30	農業者トレーニングセンター
4	火	農家相談	9:00	役場 分庁舎				古布庄ラージボール卓球交流会	8:30	旧古布庄小学校体育館
		歯みがき教室	9:15	保健センター		24	月	図書館休館日		図書館赤碓分館
		成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館		25	火	成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館
		成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館				成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館
5	水					26	水	確定申告(東伯会場・3/17まで)※平日のみ	9:00 13:00	役場 分庁舎
6	木	乳児健診	13:00	保健センター				図書館休館日(資料整理日)		図書館赤碓分館
		悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館		27	木	悩み何でも無料相談	13:30	安田地区公民館
		悩み何でも無料相談	15:00	上郷地区公民館				悩み何でも無料相談	15:00	以西地区公民館
7	金					28	金	赤碓地区公民館祭 住民作品展	9:00	赤碓地区公民館
8	土	手話教室	10:00	東伯文化センター				寿大学一般教養コース 「eスポーツ：太鼓の達人」	14:00	浦安地区公民館
		図書館おはなし会	11:00	図書館赤碓分館		=====主な連絡先=====				
9	日					琴浦町役場 本庁舎 ☎52-2111 琴浦町役場 分庁舎 ☎55-0111 まなびタウンとうはく ☎52-1111 琴浦町図書館 本館 ☎52-1115 琴浦町図書館 赤碓分館 ☎55-7547 琴浦町総合体育館 ☎52-2047 赤碓総合運動公園 ☎55-7570 琴浦町立東伯文化センター ☎52-2773 琴浦町立赤碓文化センター ☎55-0741 浦安地区公民館 ☎52-2796 下郷地区公民館 ☎53-1886 古布庄地区公民館・まちづくり協議会 ☎57-2004 上郷地区公民館 ☎52-3066 八橋地区公民館 ☎52-2564 赤碓地区公民館 ☎55-2149 成美地区公民館 ☎55-2316 安田地区公民館・地域づくり協議会 ☎55-1848 以西地区公民館・振興協議会 ☎55-7550 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525 琴浦町ファミリー・サポート・センター ☎090-8066-5252				
10	月	森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館		= 今月の税等 = 固定資産税・第4期、国民健康保険税・第8期、 介護保険料・第8期、後期高齢者医療保険料・第8期 納付期限 2月28日(金)				
		図書館休館日		図書館赤碓分館						
11	火									
12	水	離乳食講習会	13:00	保健センター						
		虹の会(不登校や障がい、ひきこもりの親の会)	19:00	東伯文化センター						
13	木	悩み何でも無料相談	13:30	赤碓地区公民館						
		悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館						
14	金									
15	土	琴浦こども塾 「学習発表会準備」	9:30	浦安地区公民館						
		図書館赤碓分館リサイクル市 (~16日)	9:30	図書館赤碓分館						
		下郷地区健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館						
16	日	スポンジテニス交流大会	9:00	総合体育館						
17	月	確定申告(赤碓会場・2/21まで)※平日のみ	9:00 13:00	役場 分庁舎						
		図書館休館日		図書館赤碓分館						
18	火	農家相談	9:00	役場 分庁舎						
		成美地区プロギング	9:30	成美地区公民館						
		成美地区スマホ教室	13:30	成美地区公民館						

今月の無料相談

行政相談	公証役場休日相談
時 ①2月19日(水) 9:00~11:00 所 琴浦町複合交流施設 (旧琴浦町社会福祉センター) 時 ②2月27日(木) 13:30~15:30 所 琴浦町老人福祉センター 問 総務課 ☎52-2111	時 2月16日(日) 9:00~12:00 所 倉吉公証役場 囚 遺言、成年後見、離婚など 問 倉吉公証役場 ☎22-0437 (要予約)
農家相談	女性法律相談
時 2月4日(火)、18日(火) 9:00~11:30 所 農業委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎55-7809	時 2月19日(水) 10:00~12:00 所 中部総合事務所 2号館 問 中部総合事務所県民福祉局 ☎23-3147 (要予約)
人権相談	多重債務・法律相談
時 ①2月14日(金) 9:00~11:30 所 成美地区公民館 時 ②2月28日(金) 9:00~11:30 所 八橋地区公民館 問 人権・同和教育課 ☎52-1162	時 2月21日(金) 13:30~17:00 所 倉吉交流プラザ 問 中部消費生活センター ☎22-3000 (要予約)
もの忘れ相談	精神障がい者家族ダイヤル
時 2月18日(火) 13:30~ 所 役場本庁舎 問 琴浦町地域包括支援センター ☎52-1525	時 2月6日(木)、20日(木) 13:00~16:00 問 鳥取県精神障害者家族会連合会 ☎090-3880-3498
外国人相談窓口	精神科医師による心の健康相談
時 開庁日 8:30~17:15 所 役場本庁舎 問 町民生活課 ☎52-1704	時 2月12日(水) 15:00~16:00 問 中部総合事務所 2号館 ☎23-3152 (要予約)
悩み何でも相談窓口	司法書士無料相談
時 ①2月6日(木) 所 八橋地区公民館 13:30~14:30 所 上郷地区公民館 15:00~16:00 時 ②2月13日(木) 所 赤碓地区公民館 13:30~14:30 所 成美地区公民館 15:00~16:00 時 ③2月20日(木) 所 浦安地区公民館 11:00~12:00 所 古布庄地区公民館 13:30~14:30 所 下郷地区公民館 15:00~16:00 時 ④2月27日(木) 所 安田地区公民館 13:30~14:30 所 以西地区公民館 15:00~16:00 問 福祉あんしん課 ☎52-1715	時 2月15日(土) 10:00~14:00 所 エースパック未来中心セミナールーム1 囚 遺相続、不動産登記など 問 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
	何でも相談(社会福祉協議会)
	時 月曜日~金曜日 8:15~17:15 ※祝日を除く 所 琴浦町社会福祉協議会本所 問 琴浦町社会福祉協議会本所 ☎52-3600

【各種相談窓口】

人権相談

・みんなの人権110番(法務局) ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

子育ての相談・児童虐待通告

・倉吉児童相談所 ☎23-1141 (終日)
 ・児童家庭支援センターくわの実 ☎24-6306 (平日8:30~17:30)
 ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333 (平日8:30~17:15)

DV被害相談窓口

・DV担当(中部総合事務所内) ☎23-3147 (終日)
 ・よりん彩 相談室 ☎23-3939 (火~日・9:00~17:00)
 ・子育て世代包括支援センター ☎27-1333 (平日8:30~17:15)
 ・夜間休日電話相談窓口 ☎26-9807
 (夜間毎日17:15~8:30、土日祝8:30~17:15)

絶品
琴浦レシピ
Vol.21

伝えていきたい 琴浦町の郷土料理・行事食

里芋のおやき

材料 (10個分)

- 里芋・・・・・・・・・・200g
- 水・・・・・・・・・・300ml
- A
 - 米粉・・・・・・・・・・200g
 - 砂糖・・・・・・・・・・大さじ1
 - 塩・・・・・・・・・・小さじ1/2
- ごま油・・・・・・・・・・大さじ1



調理：琴浦町食生活改善推進員連絡協議会

お好みで、さつまいもやよもぎを加えて作ってもおいしいですよ。



作り方

- ① 里芋は皮をむき、薄く切る。鍋に里芋と水を入れ、最初は強火で煮立ったら中火にして柔らかくなるまで煮る。
- ② 火を止め、里芋を潰し、Aを加えてよく練る。
- ③ 粘りが出たら、10個に分けて平たい団子を作る。
- ④ フライパンにごま油を熱し、団子を並べて中火で両面に焼き色がつくまで焼く。



調理動画を町公式YouTubeチャンネル「絶品☆食改さんの台所」でご覧いただけます！



みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



SDGsの17のゴールについて、身近でできる取り組みを紹介します。

「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」

だれもが安心して快適に暮らせる社会をつくるために、暮らしを支える強靱なインフラを構築するとともに、技術革新で新たな価値を作り、持続可能な産業を構築することを目指します。



① 私たちにできることの例

① 自宅の災害対策をする

万が一の事態を想定して自分の住まいを整え、準備しておくことも大切です。数日分の生活用品の確保や避難所マップの確認などは、今すぐにご自身の対策です。

② 新たな知識や技術を学ぶ

新技術を活用したサービスを使ってみたり、プログラミングなどを自ら学んでみると、技術開発の面白さや可能性を身近に感じられるようになるかもしれません。まずは、できることから始めましょう。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介しします。

それぞれの
輝く個性
認めよう
(東伯中学校 2年)

ごめんなさい
その一言で
変わる未来
(赤碕小学校 6年)



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。